

証券コード 6103

2021年5月31日

## 株主各位

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

## オークマ株式会社

代表取締役社長 家城 淳

## 第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、**極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。**

書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただける場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目26番地  
当社 大隈会館
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第157期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役12名選任の件
    - 第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件
    - 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記42頁から43頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時5分までに行ってください。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

---

#### (ご案内)

- (1) 株主総会におけるお土産、お飲み物のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。議決権行使は書面またはインターネット等により事前に行使用いただけますようお願い申し上げます。
- (3) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、省資源のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。当日、体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- (5) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (6) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第11条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」上記書類は、本招集ご通知添付書類とともに会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- (7) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- (8) 株主懇談会は実施しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (9) 株主総会終了後に実施しておりました工場見学につきましては、今年度も実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (10) 今後、株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、期初においては新型コロナウイルスの感染拡大により消費活動や経済活動が大きく停滞し、その後、徐々に持ち直す動きの中で推移しました。期の後半からは、有効性が高いとみられるワクチンの接種が開始されたほか、各国政府による経済対策等により、景気回復の足取りは確かなものとなりました。

工作機械の需要動向につきましては、2020年4月から5月の最悪期を経て、感染拡大の落ち着きに伴い、回復に向かいました。

米国市場では、需要は大幅な減少の後、回復傾向で進みました。自動車関連をはじめ、建設機械、農業機械等、幅広い分野で設備計画が再開され、投資に慎重とされる航空機関連においても、生産効率化を目的に生産設備の刷新等を図る企業が見られました。更に設備投資の動きは中・小規模事業者にも広がりました。

欧州市場では、中国向けの輸出増加等を背景に製造業の景況感に改善が見られ、ウイルス感染拡大の影響を強く受けた南欧諸国においてもEU復興基金の経済対策への運用決定の後押しもあり、設備投資が活発化し始めました。

中国市場は、いち早く持ち直しに向かい、コロナ禍以前から続く建設機械関連からの需要は堅調に推移し、更に風力発電等のインフラ関連、自動車関連等、幅広く設備投資の動きが加わり、工作機械の需要はコロナ禍前の水準を超えるまで回復し、拡大基調が続きました。

国内市場では、半導体製造装置や建設機械関連からの需要は底堅く推移しました。また、感染の再拡大に伴う2021年1月の緊急事態宣言の再発出により足踏みしながらも、自動車関連をはじめ幅広い業種において需要は緩やかに持ち直しに向かいました。

このような経済環境の下、当企業グループは、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上、費用圧縮による収益確保と体質強化を図ると共に、コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化のニーズ、そして脱炭素社会の実現に向けて、環境対応の社会要請に応える技術開発を進めてまいりました。このため、独自のAI・知能化技術を搭載したスマートマシンを幅広く提供すると共に、工程集約、機械稼働の遠隔監視、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応等、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進めることにより需要を喚起してまいりました。

営業戦略におきましては、感染拡大防止に伴い販売活動に制約を受ける中、Webによる商談、見積もり等、非接触での商談の促進を図り、デジタル技術を活用してお客様体験価値を拡張する販売活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

2020年7月に新設した「ものづくりDXセンター」を核として、リモートでの試切削、立会検査、加工技術支援を実施する等、デジタル技術の活用を一段と進め、リアルとバーチャルの両面でお客様体験価値の一層の向上を図り、受注拡大につなげてまいりました。また、デジタル技術を活用し

たお客様対応を当企業グループ全体で展開し、米国の超大手顧客と販売子会社「Okuma America Corporation」及び日本のオークマ本社工場をオンラインでつないでWeb立会検査を行う等、コロナ禍により様々な制約がある中、機動的な顧客対応を展開しました。

国内、海外で展示会の中止が相次ぐ中、米国では2020年9月にWeb上で開催された「IMTS Spark」に出展すると共に、自社のWebサイトにもバーチャル展示場を展開し、リアルとバーチャルの両面での販売活動を展開いたしました。国内では同年7月に「WEB OKUMA MACHINE FAIR 2020 Die & Mold」を開催し、11月には「JIMTOF2020 Online」に出展すると共に、「WEB OKUMA MACHINE FAIR -JIMTOF2020-」を開催し、延べ2万7千人を超える来場をいただきました。更に国内では2021年3月にリアルな展示会「Grinding Technology Japan」への出展など、日本各地、世界各地の販売拠点での地域密着のミニ展示会等の対応により、製品や試切削等の実際の見学に対するご要望にお応えする等、リアルとバーチャルの両面からお客様との接点の維持、拡大を図りました。

技術戦略におきましては、スマートマシンの新機種開発を進めると共に、労働力不足への対応に加え、遠隔、非接触での自動化・無人化のニーズが高まる中、次世代ロボットシステム「ROID」シリーズ等、自動化・無人化システムの仕様展開の充実を図りました。

製品開発では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、工場における空調稼働の最小化、最適化を図ることができるサーモフレンドリーコンセプト等のAI・知能化技術の適用機種を拡大する等、環境に配慮し脱炭素化に向けた社会的な要請に応える製品、仕様の拡充を着実に進めてまいりました。

5面加工門形マシニングセンタ「MCR-B V (ファイブ)」は、空間精度の補正技術と高度熱変位制御技術を融合し、多種多様な大物部品の高精度な高能率加工と計測を1台で完遂する革新性が評価され、「2020年十大新製品賞 本賞」(日刊工業新聞社主催)を受賞いたしました。また、5面加工門形マシニングセンタ「MCR-S (Super)」、立形マシニングセンタ「MB-80V」は、超高精度を指向し、スループットを最大化する生産性デザインの在り方が評価され、「第50回機械工業デザイン賞 IDEA」(日刊工業新聞社主催)を受賞いたしました。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS (Dream Site) 1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約を進め、更に自社製品の超複合加工機「MULTUS U4000 LASER EX」による「焼入れ・旋削・ミーリング」の工程集約等、生産革新を加速させると共に、物流動線の見直しや倉庫の集約による物流の効率化を推し進めることによりコストダウンと内製化の拡大を図り、あわせて短納期対応を強化し、受注獲得につなげてまいりました。

海外では、販売子会社「Okuma Europe GmbH」(欧州)が現地販売代理店を子会社化して設立した「Okuma Deutschland GmbH」(ドイツ、2019年9月設立)及び「Okuma Benelux B.V.」(オランダ、2020年5月設立)により、顧客接点の強化を図り、また、生産子会社「北一大隈(北京)机床有限公司」(中国)におきましては、横形マシニングセンタのラインナップの拡充により顧客層を拡げ、販売拡大を図ってまいりました。生産子会社「大隈(常州)机床有限公司」(中国)では、短納期対応、エンジニアリング対応により中国市場における「GENOS」シリーズの受注拡大に努めてまいりました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりましたが、当期の連結受注額は124,259百万円(前期比11.5%減)、連結売上高は123,394百万円(前期比28.3%減)、営業利益は4,820百万円(前期比67.9%減)、経常利益は5,459百万円(前期比64.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,088百万円(前期比80.5%減)となりました。

## 企業グループの製品別受注高及び売上高の状況

区 分	受 注 高		売 上 高	
	2020年4月～2021年3月		2020年4月～2021年3月	
	金 額	前期比増減率	金 額	前期比増減率
N C 旋 盤	26,706 百万円	△14.0 %	25,054 百万円	△41.4 %
マ シ ニ ン グ セ ン タ	64,102	△ 4.2	65,456	△18.3
複 合 加 工 機	27,857	△21.7	27,127	△33.3
N C 研 削 盤	1,916	△33.2	1,912	△56.2
そ の 他	3,677	△ 8.7	3,843	△ 9.0
合 計	124,259	△11.5	123,394	△28.3

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は30億47百万円となりました。主な設備投資の内容といたしましては、台湾海外子会社の大同大隈股份有限公司の新工場建設費用等12億98百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、260億円のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント契約による借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、足下では欧州を中心に新型コロナウイルスの変異種の感染拡大が進み、国内でも新規感染者数の減少が見られない状況ですが、コロナワクチンの普及によって感染を押さえ込んでいく中で、各国政府による追加経済対策等により回復の足取りが強まることが予想されます。

工作機械の需要動向につきましては、この新常態におけるものづくりで顕在化した新たな自動化・省人化の需要が本格化することが見込まれます。そして非接触での安心、安全のための自動化・無人化のニーズは、従来の労働力不足への対応に加えて、新たな需要の拡大を見込みます。更には脱炭素社会に向けた自動車の電動化、風力発電など再生可能エネルギーの社会インフラ構築に、新たな成長領域を見込みます。

このような経営環境の下、当企業グループは、これまで培ったスマートマシン、スマートマニュファクチャリング技術を土台に、自動化・無人化、工程集約、デジタル革新・DX、脱炭素化への取り組みで「総合ものづくりサービス」企業として成長してまいります。

営業面では、世界的な設備投資の回復が見込まれる中、コロナ禍を機に定着したりリモートでの商談、Webセミナー、バーチャルショールーム等を展開し、リアルとバーチャルの両面からお客様体験価値を拡張すると共に、国内及び海外の販売・サービス拠点・販売網の拡充、強化を図ることにより地域に密着した顧客対応や販売促進策を展開し、販売拡大に注力してまいります。また、デジタル投資による需要や脱炭素社会に向けた新たな需要を取り込み、販売拡大を加速してまいります。

技術面では、独自のAI・知能化技術の開発、デジタル活用を更に加速させ、これらを搭載したス

マートマシンの開発を進めてまいります。次世代ロボットシステム「ROID」シリーズ等、自動化・無人化システムの更なる充実を図り、自動化・無人化ソリューションを提案して需要を喚起してまいります。また、自動車の電動化、再生可能エネルギーの社会インフラ構築等、脱炭素化への社会的な要請に応える技術・ソリューションの開発、環境配慮型製品の拡充を進め、オークマの成長につなげてまいります。

製造面では、当社製品の強みを活かした生産工程の革新を展開し、超多品種少量生産の自動化等、次世代製造技術による生産効率の向上、コストダウンの拡大を図ってまいります。また、自社工場スマートファクトリーにおいて革新技術の実証を推し進めオークマブランドに対する信頼を一層高めてまいります。更に本社工場、可児工場の再開発を進め、自己完結一貫生産体制の一層の強化を図ってまいります。

海外では、生産子会社「大同大隈股份有限公司」（台湾）の生産力を強化し、世界的に高まる「GENOS」シリーズの需要に応え、顧客基盤の拡大を図ってまいります。また、生産子会社「北一大隈（北京）机床有限公司」（中国）の製品ラインアップを拡充し、製品競争力を強化すると共に生産子会社「大隈（常州）机床有限公司」（中国）の現地調達及びエンジニアリング力を強化し、中国・アジア市場での売上拡大を図ってまいります。

調達面においては、グローバル調達網の再整備、協力会社への技術支援等、BCPの観点からサプライチェーンの強化の取り組みを推進してまいります。

当企業グループは、長年に亘り培ってきた「機電情知（機械・電気・情報・知識創造）」融合の強みを展開し、自動化・無人化の対応力、デジタル革新・DXの提案力、トータルソリューションの提供力の強化を図ってまいります。そして今期の営業、技術、製造の戦略を進めながら、脱炭素社会の実現に向けた社会的要請やデジタル革新等の経済社会の変化を捉えて成長してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、当企業グループの諸施策に対するご理解を賜りますと共に、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	207,138	218,490	140,473	124,259
売 上 高 (百万円)	182,130	211,732	172,094	123,394
経 常 利 益 (百万円)	22,583	28,186	15,549	5,459
親 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 (百万円)	14,226	18,521	10,712	2,088
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	443.85	578.55	339.30	66.15
総 資 産 (百万円)	232,002	237,720	212,318	223,244
純 資 産 (百万円)	160,902	168,580	171,375	179,258
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	4,816.80	5,122.23	5,197.86	5,439.31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。  
 2. 2017年10月1日をもって普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の記載金額は、2017年度期首に株式併合を行ったものとし、修正表示しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。  
 4. 純資産には非支配株主持分を含めて記載しております。  
 5. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第154期…オークスマートファクトリーの第2弾となるDS2の本格稼働を開始し、自動化設備を駆使して高度な自動化・無人化を図るとともに、IoTを活用して工場全体の生産最適化を実現いたしました。また、部品の正確な所在管理と俊敏な作業指示を行う新生産管理システムを導入し、生産性向上を図りました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第155期…IoTを駆使し工場全体の最適化を図るスマートマニュファクチャリングを提案し、自動化・無人化、高効率生産という市場のニーズへの提案を進めてまいりました。また、労働力不足により、自動化、無人化の潮流が高まる中、中小企業においても導入が容易な次世代ロボットシステム「ARMROID」を開発いたしました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第156期…自動化・無人化の需要に応えるべく、AI・知能化技術を搭載するスマートマシンを幅広く提供し、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進めてまいりましたが、米中貿易戦争の影響に加えて、年度末からは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、業績は前期に比して減少しました。

第157期…前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期 (当期)
受 注 高 (百万円)	168,657	182,074	109,994	90,562
売 上 高 (百万円)	144,178	173,874	135,705	91,202
経 常 利 益 (百万円)	15,433	21,692	11,853	2,409
当 期 純 利 益 (百万円)	10,445	15,807	8,816	821
1株当たり当期純利益 (円)	325.63	493.76	279.25	26.01
総 資 産 (百万円)	181,912	184,332	159,222	167,399
純 資 産 (百万円)	122,936	128,449	130,603	133,828
1株当たり純資産 (円)	3,832.47	4,068.32	4,136.66	4,238.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。  
 2. 2017年10月1日をもって普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の記載金額は、2017年度期首に株式併合を行ったものとし、修正表示しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。  
 4. 各期の主な変動要因は、前記「①企業グループの財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Okuma America Corporation (アメリカ)	万ドル 7,485	% 100.0	米国における工作機械の販売
Okuma Europe GmbH (ドイツ)	万ユーロ 260	% 100.0	欧州における工作機械の販売
株式会社日本精機商会	百万円 30	% 95.9	工作機械及び同機械用保守部品の販売
オークマ興産株式会社	百万円 10	% 100.0	工作機械の部品加工及び組立、据付
Okuma Latino Americana Comércio Ltda. (ブラジル)	万レアル 25	% 100.0 (80.0)	南米における工作機械の販売
Okuma Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	万豪ドル 606	% 100.0	豪州における工作機械の販売
北一大隈(北京) 机床有限公司(中国)	万元 10,888	% 51.0	中国における工作機械の製造・販売
大同大隈股份有限公司(台湾)	万台湾ドル 17,200	% 51.0	台湾における工作機械の製造・販売
大隈機械(上海) 有限公司(中国)	百万円 900	% 100.0	中国における工作機械の販売
Okuma Techno (Thailand) Ltd. (タイ)	万タイバーツ 13,200	% 100.0	タイ及び東南アジアにおける工作機械の販売
大隈(常州) 机床有限公司(中国)	百万円 880	% 100.0	中国における工作機械の製造・販売
Okuma Deutschland GmbH (ドイツ)	万ユーロ 112	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売
Okuma Benelux B.V. (オランダ)	万ユーロ 4	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容

当企業グループは、工作機械及びその部品の製造、販売ならびにサービス事業を行っております。主要営業品目は、次のとおりであります。

NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤などNC工作機械、NC装置、サーボモータなど

## (8) 主要な拠点

当	社	本	店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
本	社	工	場	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
可	児	工	場	岐阜県可児市姫ヶ丘三丁目6番地
江	南	工	場	愛知県江南市前野町東1番地
支			店	東京支店（神奈川県厚木市）、北関東支店（埼玉県上尾市）、 大阪支店（大阪府吹田市）、名古屋支店（愛知県丹羽郡大口町）
営	業		所	仙台、山形、郡山、日立、新潟、太田、東京、三島、浜松、安城、長野、 金沢、京滋、明石、福山、広島、高松、九州

株式会社日本精機商会	愛知県小牧市
オークマ興産株式会社	愛知県丹羽郡大口町
Okuma America Corporation	アメリカ シャーロット市
Okuma Europe GmbH	ドイツ クレーフェルト市
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.	ブラジル サンパウロ市
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都
北一大隈（北京）机床有限公司	中国 北京市
大隈機械（上海）有限公司	中国 上海市
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市
大隈（常州）机床有限公司	中国 常州市
Okuma Deutschland GmbH	ドイツ ケルン市
Okuma Benelux B.V.	オランダ ハウテン市
その他の海外拠点	アメリカ（シカゴ、ヒューストン）、メキシコ ドイツ（ランゲナウ）、オーストリア、ロシア、フランス、トルコ オーストラリア（シドニー、ブリスベン、アデレード、パース）、 ニュージーランド、インド、シンガポール、インドネシア、ベトナム 中国（大連、広州、重慶、武漢、西安、済南）、韓国

## (9) 従業員の状況

### ①企業グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,802名	10名(減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループ内への出向者を含む)であります。  
2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員)162名は含めておりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,078名	24名(増)	39.1才	17.0年
女性	229名	3名(増)	35.3才	13.1年
合計または平均	2,307名	27名(増)	38.7才	16.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。  
2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員)135名は含めておりません。

## (10) 企業結合の状況

当社の連結子会社は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載した13社であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 98,772,400株  
 ②発行済株式の総数 33,755,154株（自己株式2,183,911株を含む。）  
 ③株主数 8,955名  
 ④大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,424,500 株	17.1 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,594,100	8.2
日本生命保険相互会社	2,132,962	6.7
株式会社三菱UFJ銀行	1,570,713	4.9
三井住友信託銀行株式会社	1,045,000	3.3
オークマ取引先持株会	765,808	2.4
岡谷鋼機株式会社	646,698	2.0
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	502,900	1.5
オークマ共栄会	470,876	1.4
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	434,000	1.3

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（2,183,911株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

2021年3月31日現在

氏名	会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
花 木 義 磨	代表取締役会長
家 城 淳	代表取締役社長（人づくり革新担当）
領 木 正 人	専務取締役（FAシステム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌）
堀 江 親	専務取締役（管理本部長 兼 内部監査室、EL業務室担当）
山 本 武 司	常務取締役（欧米営業本部長 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH 取締役会長、欧州駐在）
石 丸 修	常務取締役（日本・アジア営業本部長 兼 サービス本部担当）
千 田 治 光	取 締 役（技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当）
幸 村 欣 也	取 締 役（製造本部長 兼 資材部長 兼 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長）
旭 泰 博	取 締 役（日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 総経理、中国駐在）
岡 谷 篤 一	取 締 役（岡谷鋼機株式会社 取締役相談役）
小 澤 正 俊	取 締 役（大同特殊鋼株式会社 特別顧問）
山 脇 宏	常勤監査役
西 條 広 一	常勤監査役
古 角 保	監 査 役（株式会社三菱UFJ銀行 顧問）
甲 斐 啓 史	監 査 役（公益財団法人日本生命財団 理事長）

- (注) 1. 2020年6月19日開催の第156回定時株主総会において、新たに西條広一氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 2020年6月19日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって、監査役 古田浩之氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 岡谷篤一、小澤正俊の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 古角 保、甲斐啓史の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 古角 保氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 岡谷篤一、小澤正俊の両氏及び監査役 古角 保、甲斐啓史の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、当社は各氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ①取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	244	226	17	11
（うち社外取締役）	(13)	(13)	(-)	(2)
監査役	46	46	-	5
（うち社外監査役）	(11)	(11)	(-)	(2)

(注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

2. 取締役の業績連動報酬（賞与）17百万円につきましては、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2020年6月19日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

### ②業績連動報酬に関する事項

経営努力の成果が反映され、かつ、経営者自らの報酬の一部と連動させることにより利益向上へのインセンティブとなるよう、連結営業利益を業績連動報酬に係る業績指標として採用しております。

業績連動報酬の算定方法は、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値10.0、最低値0.0）を乗じた金額としております。

当事業年度の業績連動報酬の算定に用いた係数は1.0となりました。

### ③取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

##### イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月19日開催の取締役会にて代表取締役 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼任の職務	会社名
岡谷篤一	取締役相談役	岡谷鋼機株式会社
	社外取締役	中部日本放送株式会社
	社外監査役	名古屋鉄道株式会社
小澤正俊	特別顧問	大同特殊鋼株式会社
	社外取締役	新東工業株式会社
古角保	顧問	株式会社三菱UFJ銀行
	社外取締役	株式会社A Tグループ
	社外監査役	東邦瓦斯株式会社
甲斐啓史	理事長	公益財団法人日本生命財団

- (注) 1. 当社と岡谷鋼機株式会社との間には製品販売等の取引関係があります。  
2. 当社とその他の法人等との間に重要な取引関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
岡谷篤一	当事業年度開催の9回の取締役会のうち6回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の2回の委員会のうち2回に出席することなどにより、代表取締役社長ならびに多くの社外役員等で培ってきたビジネス経験及び知見に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
小澤正俊	当事業年度開催の9回の取締役会のうち8回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の2回の委員会のうち2回に出席することなどにより、経営に関する幅広い見識に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
古角保	当事業年度開催の9回の取締役会のうち8回、9回の監査役会のうち8回に出席し、経営者の経験及び幅広い見識からの助言、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
甲斐啓史	当事業年度開催の9回の取締役会のうち7回、9回の監査役会すべてに出席し、経営者の経験及び幅広い見識からの助言、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システム構築の基本方針

当社が、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

#### ①当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
- ・企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会で事前検証を行う。
- ・各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
- ・総務部及び社外の法律事務所にオークマグループの内部通報・相談窓口を設け、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

#### ②当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順などを定めた内部統制基本規程を整備する。
- ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理状況を、取締役会に定期的に報告する。
- ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。

#### ③当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
- ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
- ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

#### ④取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
- ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。

#### ⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を定期的開催するほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
- ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には、常勤監査役も出席する。
- ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
- ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

- ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役で十分に協議し、人選を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。

#### ⑦監査役の職務を補佐する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ・監査役の職務を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。

#### ⑧当社及び子会社の取締役、使用人が監査役（会）に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・経営会議及び利益管理会議等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
- ・内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
- ・決裁書及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
- ・コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取り組み及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
- ・監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。

### ⑨監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## (2) 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能などコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。  
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。  
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催するなど、取締役の業務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人、監査役が連携して、監査を実施いたしました。内部統制委員会は、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。  
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの運用状況等について報告いたしました。
- ・当期は、子会社（Okuma America Corporation、Okuma Europe GmbH、大同大隈股份有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.）の監査を新型コロナウイルスの影響で定期往査に代えて書面監査及びウェブミーティング監査により監査役、会計監査人、内部監査室が連携して行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・また、輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画するなど、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

.....  
(注) 事業報告の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

2021年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>140,074</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,284</b>
現金及び預金	58,508	支払手形及び買掛金	10,015
受取手形及び売掛金	26,982	電子記録債務	9,820
電子記録債権	447	1年内償還予定の社債	5,000
たな卸資産	48,746	未払金	5,152
その他	5,532	未払法人税等	226
貸倒引当金	△142	前受金	3,734
<b>固定資産</b>	<b>83,170</b>	賞与引当金	1,957
<b>有形固定資産</b>	<b>46,463</b>	役員賞与引当金	61
建物及び構築物	24,014	製品保証引当金	266
機械装置及び運搬具	9,259	その他	2,048
土地	8,206	<b>固定負債</b>	<b>5,701</b>
建設仮勘定	1,882	繰延税金負債	4,473
その他	3,100	退職給付に係る負債	83
<b>無形固定資産</b>	<b>5,405</b>	その他	1,144
ソフトウェア	3,296	<b>負債合計</b>	<b>43,985</b>
その他	2,108	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,301</b>	<b>株主資本</b>	<b>163,872</b>
投資有価証券	26,516	資本金	18,000
退職給付に係る資産	1,636	資本剰余金	41,718
繰延税金資産	246	利益剰余金	114,022
その他	2,925	自己株式	△9,868
貸倒引当金	△23	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,853</b>
<b>資産合計</b>	<b>223,244</b>	その他有価証券評価差額金	9,427
		為替換算調整勘定	△1,152
		退職給付に係る調整累計額	△421
		<b>非支配株主持分</b>	<b>7,532</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>179,258</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>223,244</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		123,394
売上原価		88,896
売上総利益		34,498
販売費及び一般管理費		29,678
営業利益		4,820
営業外収益		1,279
受取利息及び配当金	710	
その他	568	
営業外費用		640
支払利息	36	
その他	603	
経常利益		5,459
特別利益		1,266
投資有価証券売却益	23	
雇用調整助成金	743	
補助金収入	500	
特別損失		2,710
投資有価証券評価損	160	
工場再構築費用	161	
操業休止関連費用	1,803	
固定資産圧縮損	476	
その他	109	
税金等調整前当期純利益		4,014
法人税、住民税及び事業税		546
法人税等調整額		1,113
当期純利益		2,354
非支配株主に帰属する当期純利益		266
親会社株主に帰属する当期純利益		2,088

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで  
(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	18,000	41,718	114,459	△9,863	164,314
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,525		△2,525
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,088		2,088
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動 額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	0	△437	△5	△442
2021年3月31日残高	18,000	41,718	114,022	△9,868	163,872

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年4月1日残高	4,357	△2,480	△2,084	△206	7,266	171,375
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,525
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,088
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動 額(純額)	5,069	1,328	1,662	8,060	266	8,326
当連結会計年度中の変動額合計	5,069	1,328	1,662	8,060	266	7,883
2021年3月31日残高	9,427	△1,152	△421	7,853	7,532	179,258

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

2021年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>82,846</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,144</b>
現金及び預金	28,425	支払手形	303
受取手形	45	電子記録債務	9,767
電子記録債権	63	買掛金	7,238
売掛金	25,786	1年内償還予定の社債	5,000
製品	2,937	未払金	3,496
原材料	4,359	未払法人税等	107
仕掛品	18,411	前受金	1,733
貯蔵品	64	賞与引当金	1,471
未収入金	1,275	役員賞与引当金	17
その他	1,476	製品保証引当金	64
<b>固定資産</b>	<b>84,553</b>	その他	943
<b>有形固定資産</b>	<b>36,624</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,426</b>
建物	19,122	繰延税金負債	3,420
構築物	822	その他	6
機械及び装置	8,659	<b>負債合計</b>	<b>33,570</b>
土地	6,342	(純資産の部)	
建設仮勘定	460	<b>株主資本</b>	<b>124,587</b>
その他	1,216	<b>資本金</b>	<b>18,000</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,564</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>40,695</b>
ソフトウェア	2,505	資本準備金	14,951
その他	58	その他資本剰余金	25,744
<b>投資その他の資産</b>	<b>45,364</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>75,760</b>
投資有価証券	24,581	利益準備金	2,318
関係会社株式	11,925	その他利益剰余金	73,441
関係会社出資金	4,346	別途積立金	11,270
前払年金費用	1,371	繰越利益剰余金	62,171
その他	3,141	<b>自己株式</b>	<b>△9,868</b>
貸倒引当金	△1	<b>評価・換算差額等</b>	<b>9,240</b>
<b>資産合計</b>	<b>167,399</b>	その他有価証券評価差額金	9,240
		<b>純資産合計</b>	<b>133,828</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>167,399</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		91,202
売 上 原 価		71,384
売 上 総 利 益		19,817
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,882
営 業 利 益		935
営 業 外 収 益		1,962
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,348	
雑 収 入	613	
営 業 外 費 用		488
支 払 利 息	23	
雑 損 失	465	
経 常 利 益		2,409
特 別 利 益		1,214
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23	
雇 用 調 整 助 成 金	691	
補 助 金 収 入	500	
特 別 損 失		2,629
投 資 有 価 証 券 評 価 損	160	
工 場 再 構 築 費 用	161	
操 業 休 止 関 連 費 用	1,722	
固 定 資 産 圧 縮 損 他	476	
そ の 他	109	
税 引 前 当 期 純 利 益		993
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		20
法 人 税 等 調 整 額		152
当 期 純 利 益		821

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで  
(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年4月1日残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	63,876	77,465
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△2,525	△2,525
当期純利益							821	821
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	△1,704	△1,704
2021年3月31日残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	62,171	75,760

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△9,863	126,297	4,305	4,305	130,603
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,525			△2,525
当期純利益		821			821
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)		—	4,935	4,935	4,935
当事業年度中の変動額合計	△5	△1,709	4,935	4,935	3,225
2021年3月31日残高	△9,868	124,587	9,240	9,240	133,828

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

オークマ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 貴彦 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オークマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

オークマ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥 ①  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則 嗣 ①  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 貴彦 ①  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オークマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書及び連結計算書類の監査結果  
会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

オークマ株式会社 監査役会

常勤監査役	山	脇	宏	㊟
常勤監査役	西	條	広一	㊟
監査役	古	角	保	㊟
監査役	甲	斐	啓史	㊟

(注) 監査役 古角 保及び監査役 甲斐啓史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益状況、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して行うこととさせていただきたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに実施済みの中間配当金1株につき15円とあわせて、年間配当金は1株につき35円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額631,424,860円

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日（木曜日）

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、取締役会の機能の強化、業務執行機能の強化、多様な視点での経営の管理・監督を一層強化するため、当社定款の員数内において、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	いえ き あつし 家 城 淳 (1962年4月24日生)	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役技術本部長 2014年7月 当社取締役技術本部長 兼 資材部担当 2015年7月 当社常務取締役技術本部長 兼 F Aシステム本部、資材部担当 同 年10月 当社常務取締役技術本部長 兼 資材部長 兼 F Aシステム本部担当 2016年7月 当社常務取締役 F Aシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部担当 2017年4月 当社常務取締役 F Aシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部、品質技術センター担当 同 年7月 当社専務取締役 F Aシステム本部長 兼 品質保証本部、社外生産部、品質技術センター、大同大隈股份有限公司担当 兼 技術本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2018年7月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、社外生産部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌 2019年4月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌 同 年6月 当社代表取締役社長人づくり革新担当 [現任]	5,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
②	<p>りょう き まさ と 領 木 正 人 (1953年5月19日生)</p>	<p>1974年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役F Aシステム本部長 2011年6月 当社常務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部長 兼 輸出管理室担当 兼 調達部管掌 2013年9月 当社常務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、 情報システム部、輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 調達本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2014年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、 情報システム部、社外生産部、輸出管理室、 大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2015年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 生産技術部長 兼 情報システム部、社外生産部、輸出管理室、 大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年10月 当社専務取締役サービス本部、情報システム部、 輸出管理室担当 兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌 2018年7月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、 輸出管理室担当 兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌 2019年6月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、 輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌〔現任〕</p>	6,300株
③	<p>ほり え ちかし 堀 江 親 (1958年12月25日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 経営企画室長 2012年2月 当社取締役経理・企画部長 同 年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 総務部、内部監査室担当 2014年7月 当社取締役経理部長 兼 総務部、内部監査室、 経営企画室担当 2015年7月 当社常務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室担当 2017年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 資材部、 内部監査室、E L業務室担当 兼 製造本部管掌 2018年4月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L業務室担当 兼 製造本部管掌 同 年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L業務室担当 2019年1月 当社専務取締役管理本部長 兼 内部監査室、 E L業務室担当〔現任〕</p>	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
④	やま もと たけ し 山 本 武 司 (1958年8月19日生)	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社計画部長 2007年7月 当社可児製造部長 兼 可児工場長 2008年4月 当社海外本部副本部長 2009年7月 Okuma America Corporation取締役会長 2010年6月 当社執行役員 Okuma America Corporation取締役会長 2011年6月 当社取締役 Okuma America Corporation取締役会長 2014年4月 当社取締役海外本部長 兼 Okuma America Corporation取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 2016年7月 当社取締役海外本部長 兼 欧米販売統括 兼 Okuma America Corporation取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 2017年7月 当社常務取締役欧米営業本部長 兼 Okuma America Corporation取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長、欧州駐在〔現任〕	3,300株
⑤	いし まる おきむ 石 丸 修 (1959年3月28日生)	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社大阪支店長 2011年7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 大阪支店長 2012年6月 当社取締役営業本部長 2017年7月 当社常務取締役日本・アジア営業本部長 2019年6月 当社常務取締役日本・アジア営業本部長 兼 サービス本部担当〔現任〕	2,600株
⑥	せん だ はる みつ 千 田 治 光 (1964年8月28日生)	1987年4月 当社入社 2011年7月 当社研究開発部長 2014年7月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 2015年10月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 兼 可児工場副工場長 2016年7月 当社執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 2017年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 2018年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質技術センター担当 2019年6月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当〔現任〕	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑦	こうむら きんや 幸村 欣也 (1965年12月20日生)	1990年11月 当社入社 2014年7月 当社資材部長 2015年10月 当社社外生産部長 2016年7月 当社執行役員社外生産部長 2017年7月 当社取締役製造本部長 2018年4月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 同年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同年8月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2019年4月 当社取締役製造本部長 兼 社外生産部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同年6月 当社取締役製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2020年2月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部長 兼 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長〔現任〕	1,400株
⑧	あさひ やすひろ 旭 泰 博 (1960年1月4日生)	1982年4月 当社入社 2007年7月 大隈机床(上海)有限公司 董事総経理 2010年7月 当社営業本部 名古屋支店長 2015年7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 名古屋支店長 2016年7月 当社執行役員海外本部副本部長 兼 アジア販売統括 兼 大隈機械(上海)有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在 2017年7月 当社執行役員日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械(上海)有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在 2019年6月 当社取締役日本・アジア営業本部 副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械(上海)有限公司董事長 兼 総経理 中国駐在〔現任〕	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑨	社外取締役 独立役員 小澤正俊 (1943年2月23日生)	1996年6月 大同特殊鋼株式会社取締役 知多工場長 2000年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 新東工業株式会社社外取締役〔現任〕 2015年6月 大同特殊鋼株式会社相談役 2016年6月 当社取締役〔現任〕 2019年6月 大同特殊鋼株式会社特別顧問〔現任〕	0株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 小澤正俊氏は、長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する幅広い見識を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。			
⑩	新任 社外取締役 独立役員 森脇俊道 (1944年1月15日生)	1968年4月 神戸大学工学部助手 1974年6月 同大学工学部助教授 1976年1月 カナダ・マクマスタ大学助教授 1985年4月 神戸大学工学部教授 2000年4月 同大学工学部長 2005年4月 公益財団法人神戸市産業振興財団理事長 2007年4月 神戸大学名誉教授〔現任〕 同 年4月 摂南大学工学部特任教授 2008年4月 同大学工学部長 2010年3月 公益社団法人精密工学会会長 同 年4月 摂南大学理工学部長 2016年1月 森脇技術研究所設立 現在に至る 同 年4月 摂南大学名誉教授〔現任〕 2019年6月 公益財団法人神戸市産業振興財団相談役〔現任〕	0株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。			
⑪	新任 社外取締役 独立役員 井上尚司 (1957年7月29日生)	1991年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録 同 年4月 片山欽司法律事務所入所 2009年7月 井上尚司法律事務所設立 2013年10月 佐尾・井上法律事務所（現井上尚司法律事務所）設立 現在に至る 2015年6月 名鉄運輸株式会社社外取締役〔現任〕 2016年6月 株式会社マキタ社外監査役〔現任〕	0株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑫	新任 社外取締役 独立役員 浅井紀子 (1964年7月25日生)	1997年4月 名古屋大学経済学部文部教官助手 1999年3月 名古屋大学博士(経済学)取得 2003年4月 中京大学経営学部助教授 2007年4月 中京大学経営学部教授〔現任〕 2015年6月 CKD株式会社社外取締役〔現任〕 2020年6月 イビデン株式会社社外取締役〔現任〕	0株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 浅井紀子氏は、経営学を専門とする学識経験者として、高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その大学教授としての知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 取締役候補者 幸村欣也氏は、大同大隈股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 小澤正俊氏、森脇俊道氏、井上尚司氏、浅井紀子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者 小澤正俊氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。また、新任の社外取締役候補者 森脇俊道氏、井上尚司氏、浅井紀子氏についても、独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 井上尚司氏が社外監査役として在任しているフタムラ化学株式会社は、特定活性炭及び特定粒状活性炭の取引に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為があったとして、2019年11月22日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識していませんでしたが、日頃から監査役会等において、法令遵守の視点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、法令遵守体制の強化及び再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職務を果たしております。
7. 小澤正俊氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

### 第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役 古角保氏、甲斐啓史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠監査役1名の選任を併せてお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	<p>新任</p> <p>社外監査役</p> <p>独立役員</p> <p>やま な たけ ひこ 山 名 毅 彦 (1956年1月26日生)</p>	<p>1980年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員名古屋営業第二部長</p> <p>2010年5月 同行常務執行役員東日本エリア支社担当</p> <p>2014年5月 同行専務執行役員営業第三本部長</p> <p>2016年5月 同行副頭取執行役員中部駐在</p> <p>同 年6月 同行取締役副頭取中部駐在</p> <p>2017年6月 同行代表取締役副頭取執行役員中部駐在</p> <p>2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員中部駐在</p> <p>同 年6月 同行常任顧問〔現任〕</p>	0株
<p>〈社外監査役候補者とした理由〉</p> <p>山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。</p>			
②	<p>新任</p> <p>社外監査役</p> <p>独立役員</p> <p>た なか さとし 田 中 聡 (1964年7月25日生)</p>	<p>1986年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>2006年3月 同社柏常総支社長</p> <p>2015年3月 同社執行役員営業企画部長 兼 CRM開発部長</p> <p>2016年7月 同社取締役執行役員CRM開発部長</p> <p>2019年3月 同社取締役常務執行役員チャンネル開発部長 兼 審議役</p> <p>2020年4月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役社長〔現任〕</p> <p>同 年7月 日本生命保険相互会社取締役退任</p>	0株
<p>〈社外監査役候補者とした理由〉</p> <p>田中聡氏は、長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、それらの経験を通じて培った経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山名毅彦氏、田中聡氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者 山名毅彦氏、田中聡氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
③	新任 補欠社外監査役 補欠独立役員 魚住直人 (1964年3月21日生)	1991年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録 同年4月 楠田法律事務所入所 2000年4月 魚住法律事務所設立 現在に至る 2010年4月 愛知県弁護士会副会長	0株
〈補欠社外監査役候補者とした理由〉 魚住直人氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。			

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者、魚住法律事務所及び当該事務所に所属する他の弁護士と当社との間には顧問契約や取引等はありません。
3. 魚住直人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 当社は同氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、法令に定める社外監査役の数に欠けた場合に候補者が監査役に就任した時には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、取締役の員数は、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、12名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第157期事業報告14頁をご参照ください。）、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると判断しております。

**【本割当契約の内容の概要】****(1) 譲渡制限期間**

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

**(2) 退任時の取扱い**

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

**(3) 譲渡制限の解除**

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

**(4) 組織再編等における取扱い**

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

**(5) その他の事項**

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

# 議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合

### ● 株主総会へ出席 ●



### 株主総会開催日時

2021年6月23日(水曜日)

午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

## 当日ご出席いただけない場合

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

2021年6月22日(火曜日)  
午後5時5分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

2021年6月22日(火曜日)  
午後5時5分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2021年6月22日(火曜日)  
午後5時5分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

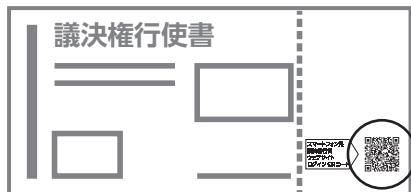
## 議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## ● 「スマート行使」によるご行使 ●

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

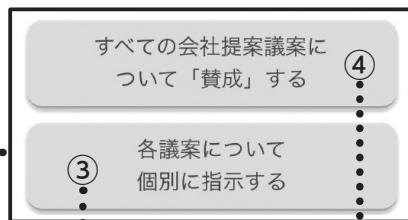


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



### ③ 各議案について個別に指示する

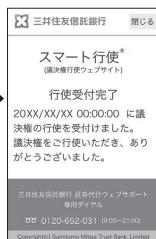


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

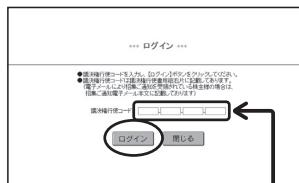
## ● パソコン等によるご行使 ●

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



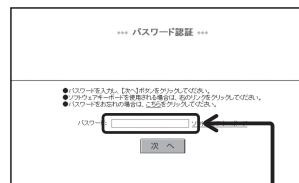
### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。







## 株主総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応などについて

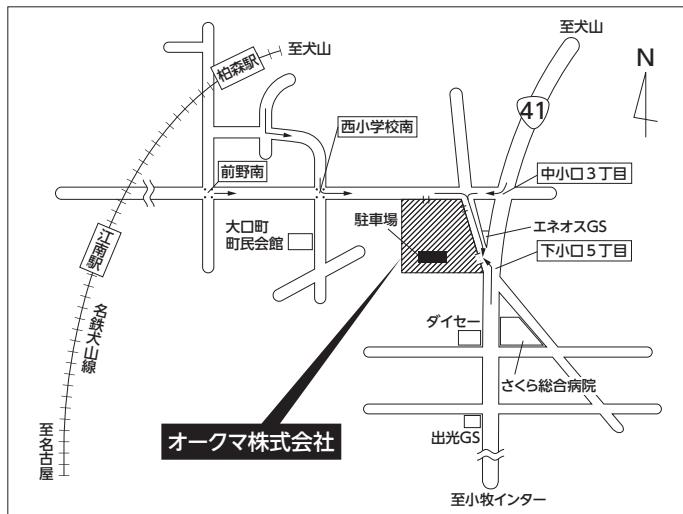
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用や手指の消毒などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日の会場において、役員及び係員は、検温を含め体調を確認のうえ、マスクを着用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- ・ご来場の株主様で体調不良が認められる方につきましては、入場をお控えいただく場合がございます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・今後、株主総会当日までの状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.okuma.co.jp/>)にてお知らせいたします。

## 株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目26番地  
当社 大隈会館

日 時：2021年6月23日（水曜日）午前10時  
（午前9時受付開始予定）

電 話：0587-95-7820（総務部）



※株主総会会場へのご入場は、昨年度までと同様、本社工場 正門からお願い申し上げます。

※株主総会におけるお土産、お飲み物のご用意はございません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

### ◆公共交通機関ご利用の場合

- ・名鉄犬山線にて「柏森駅」（急行及び一部の特急停車駅）で下車ください。（「名鉄名古屋駅」より所要時間は急行で約30分です。）
  - ・当日名鉄「柏森駅」から午前9時30分に出発するバス\*を用意しておりますので、南出口へ出ていただき、ご利用ください。
- \*感染防止のため、一度にご乗車いただける人数には制限がございます。

### ◆自動車ご利用の場合

- ・名神、東名高速道路「小牧インター」または、名古屋高速道路「小牧北出口」より国道41号線を犬山方面へ北上、約4km「下小口5丁目」の交差点を左折ください。
- ・本社工場 正門からご入場いただき、構内の本館駐車場をご利用ください。

株主総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の  
対応などについては、47頁をご覧ください。